

# 平成29年度当初予算 予算要求シート

事業区分： その他一般    マスタープラン：    3つの挑戦    /    施策番号 3-4

局・課名： 教育委員会事務局 学校総務課

<b>事業名</b>	<b>特別支援教育設備整備事業(中学校)</b>	<b>事業費(千円)</b>	平成27年度決算額 1,131	平成28年度予算額 1,500	平成29年度要求額 1,500
		<b>債務負担行為</b>	期間 H ~ H	要求額(千円)	
<p><b>【目的】</b> 本事業は、学校教育法第5条に基づき、学校の設置者である本市が、その管理運営に必要な経費を負担し、学校教育活動が適正かつ円滑に実施され、生徒が安全で安心して学校生活をおくることができるよう、必要な教材や教具、校具を整備するために実施しているものである。 なお、本事業は障害のある生徒が校区の中学校に就学することを支援するために、障害種別に応じて必要な設備の整備を行うものである。</p> <p><b>【内容】</b>  当該年度に新設された支援学級の障害種別に応じた指導に必要な教材や教具の購入</p> <p><b>事業概要</b> ○主な内容 ・教材の購入 ・障害の改善・修復に向けた自立活動教材や支援機器の購入 ほか</p> <p><b>【今年度要求のポイント】</b>  支援学級を新設する際に、指導上必要な種類、数量の教材、教具を購入できる予算を要求する。</p>	<b>主な要求内容</b>		(単位:千円)		
	項目	28年度予算	29年度要求額	内容・積算等	
	特別支援教育設備整備事業(中学校)	1,500	1,500	250,000円×6CL	
	合計		1,500	1,500	
<b>スケジュール(経過及び今後展開)</b>					
<p><b>【経過(～28年度)】</b> 国庫補助制度の廃止により、平成17年度から本市が独自に従来の制度に準じて支援学級の設備の整備を開始</p>		<p><b>【29年度】</b> 新設された支援学級をはじめとして、障害種別に応じた教育環境整備の取組を推進する。</p>		<p><b>【今後予定(30年度～)】</b> 支援学級が年々増加の一途をたどる中で、新設学級数をできるかぎり正確に把握し、予算確保にあたる。また適切な予算規模についての検討も行う。</p>	
<b>その他 特記事項</b>					
<p>みんなの審査会対象外 関連事業： 平成25年度から本事業に関連する人件費コストを縮減すべく、学校総務課所管事務の一部を総務事務センターに移管した。</p>					